

平成 26 年 3 月

お客様各位

(自動車登録番号標交付代行者)
奈良県自動車整備工業協同組合

平成 26 年 4 月からの消費税率引き上げに伴う
車両番号標（軽自動車及び二輪車）販売価格の改定について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 26 年 4 月 1 日（火）から消費税率が 8%へ引き上げになることに
伴い、車両番号標について消費税転嫁にかかる価格改定を行う事と致しました。

何卒、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

尚、改定額につきましては下記のとおりとなっております。

謹白

車両番号標販売価格

単位：円(税込)

種 別				単位	新販売価格	旧販売価格	変更差額
車 両 番 号	一 連 番 号	中 板	ペイント	1枚	780	760	20
				1組	1,560	1,520	40
			字光式	1枚	2,510	2,450	60
				1組	5,020	4,900	120
		小 板		1枚	580	570	10
				1組	1,160	1,140	20
	希 望 番 号	中 板	ペイント	1枚	2,160	2,100	60
				1組	4,320	4,200	120
			字光式	1枚	3,390	3,300	90
				1組	6,780	6,600	180

価格改定日 平成 26 年 4 月 1 日

※ 自動車登録番号標につきましては、非課税となっており、交付手数料の変更はございません。

※ 同番再交付は、一連番号価格となります。

※ 上記価格は取付ビス付きです。